

ここにこ つうしん 通信

子どもを事故から守りましょう！ ～家庭で交通安全を考える～

「交通安全教室」などで学んだ交通ルールやマナーを、子どもたちが日常において正しく実行してくれれば…と日々願っているのは、周南市交通教育センターのみならず、保護者の方はもちろんのこと、家族や小学校、幼稚園、保育園など、子どもたちに関係するすべての方々でしょう。

交通安全教室



覚えたこと、学んだことは、ふと忘れてしまうことが少なくありません。



そこで、当センターが子どもたちに伝えてきた交通ルールやマナー「歩行者編」をご紹介しますので、子どもたちと一緒に家庭で確認されてはいかがでしょうか。また、実際に、子どもたちと一緒に実践されれば、交通安全への意識がきっとさらに高まることでしょう。

交通安全の基本

教室では、子供たちに「**トマトのやくそく**」を必ず復唱してもらっています。道路を横断するとき、狭い路地から道路へ出るときなどは、飛び出すことなく、止まって待つことが重要です。

「**ト(止まって)、マ(待って)、ト(飛び出さない)**」は交通安全の基本です。



トマトのやくそく

道路の歩き方



歩道を歩きましょう。歩道がなければ「路側帯」(白い線の中)を、さらに「路側帯」がないときは、道路の右端を歩きましょう。路側帯や道路の右端を二人以上で並んで歩くと、車道寄りの人が車に接触してしまうおそれがあり、とても危険ですので、一列で歩くようにしましょう。また、他の歩行者がいる場合には、お互い迷惑にならないように道を譲ってあげることに心掛けましょう。

横断歩道の渡り方



車道を走る車と接触しないよう**必ず一歩下がって止まりましょう**。手を高く上げ右、左、もう一度右を見て、車がないことを確認して渡りましょう(「**手を上げて**」**「サイン、右よし、左よし、右よし」**)。渡っている途中でも、車が接近していないか右・左を見るのが大切です。また、お友達とふざけながら、本を見ながら、スマホを覗きながら、などは絶対に慎み、**途中で止まることなく速やかに渡る**ようにしましょう。信号機がある横断歩道では、渡る直前にもう一度信号を確認します。(信号が青ならば「信号よし」。**青が点滅していたら渡るのをやめ次の青まで待ちま**



しょう。)さらに、渡る途中で右・左を見て車が接近していないことを確認するとともに、信号にも注目して「青」が点滅したら、急いで渡り切るか、まだ手前なら引き返しましょう。

見通しの悪い道路の横断方法



堀と堀の間、停まっている2台の車の間などから道路に出る場合には、特に子どもたちは身体が小さく、道路の状況が確認しづらくないます。この場合は、**身を乗り出さず、一歩下がった位置から「顔だけで覗き」**車がいないことを確認(「右よし、左よし、右よし」)したのち、手を上げて(「サイン」)横断を始めます。もちろん、横断の途中で右・左を見て車が接近していないか確認することを忘れてはいけません。

その他

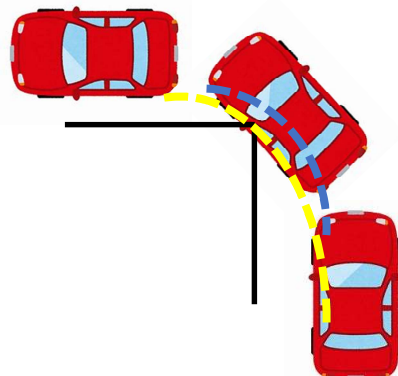
👉 停車中の車の近くには近寄らない



死角(車内からみえにくい場所)について、実際に車の周囲に子どもたちをしゃがませて、運転手から子どもたちが見えないことを学んでももらいました。子どもたちには、**停車中であっても車はいつ動き出すかわからない**ので、車の周りでは遊ばない、車に乗る場合以外は絶対に近寄らない、また、駐車場では車の間から飛び出さないことを伝えてきました。

👉 道路の近くには立たない

車の特性として「**内輪差**」(前輪と後輪の軌道差)を伝えました。ウinker(方向指示器)の意味を含め、車が左・右折する場合に、前輪より後輪の方が内側を通過することを理解させたくて、車と接触しないよう**車道から離れて立つ**必要があることを学んでももらいました。



👉 傘をさすときは周囲が見やすいように

かさのさしかた



傘を正しくさすことで、**周囲がよく見えて事故防止に有効**であることを学んでももらいました。ただ、雨が激しいときや風が強いときなどは傘がさしにくく危ないので、**傘を使わずに雨衣(かっぱ)を着用**することも伝えていきます。

また、**傘を持ち歩くとき**には傘先を下に向け、けって傘を振り回さない、**傘は人のいない方向に向けてさす**。さらに傘をさして道などを歩くときは、車道に近寄らないように**一列で歩く**ことなども学んでもらっています。

交通教育センターからのお知らせ ～自転車の利用～

当センターは交通ルールとマナーを学ぶ、山口県下唯一の施設であり、県内外問わず多くの方々が利用されています。利用者が多くて施設内が混雑する土・日曜日は、できる限り多くの子どもたちに気持ちよく楽しく利用してほしいため、成年者(18歳以上)の自転車利用はご遠慮いただいているほか、利用時間も制限(1時間)させていただいておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。